NPO 湯浅まちなみの会

第１０回 湯浅まちなみひなめぐり
～3月１２日(日)まで開催中

春の訪れを感じる雛飾りが今年も華やかに町並みを彩っています。

雛飾りは伝建地区を中心に展示されており、まち歩きをしながら楽しむことができます。

今年は旧栖原家住宅でも多彩な七段飾りの雛人形や打掛が見ごたえある展示になっており、格子窓には雛人形たちが賑やかに訪れる人を迎えています。また、２月１２日（日）・２６日（日）に箏曲の演奏会を観客席は設けない形で行いました。

～ 湯浅の歴史 ～　第六回

室町時代の湯浅の産業

湯浅氏が南北朝の戦いに敗れ、この紀伊国を治めるようになったのが全国区の畠山氏です。高城に城を築き、広・湯浅地区を治めました。その頃から地方では貨幣で取引する市が各地にできるようになりました。商業活動が活発になり市中では人がだんだんと増加し賑わいが戻りました。この湯浅は金山寺味噌から生まれた醤油の製造が盛んになり、赤桐家が 100 石の醤油を初めて大阪のざこば市場に魚船で運び販売し、以後湯浅の醤油醸造所が増加しました。一方、もう一つの産業として漁業が発展し江戸時代にかけて房総半島に進出する基盤を作ります。江戸時代は醤油、金山寺味噌、漁業、漁網が湯浅の主要産業となるわけです。

湯浅伝建地区保存協議会

皆様に瓦版をより身近に感じてもらうために、まちなみ瓦版の記事を募集しています！ご意見・ご要望などございましたら、右記のまちなみ瓦版編集委員まで連絡をお願いします。

■ホームページ　http://www.eonet.ne.jp/~denken-yuasa

編集委員

半邊　宗五
妻木　良三
楠山　吉雄
油谷　太一
竹田　滋子

まちなみ瓦版

■令和 5年 3月 1日
■第 67 号
■発行：湯浅伝建地区保存協議会
■発行責任者：加納　芳明

町の話題

角長（加納家住宅）が重要文化財に指定されました

湯浅の伝建地区を代表する建造物として、角長（加納家住宅）が、令和４年１２月１２日、国の重要文化財に指定されました。

湯浅町で重要文化財（建造物）に指定されるのは初めてのことです。今回の指定は、これまで町並み保存を続けてきたことのひとつの結果であり、重文指定をされたことにより、なお一層町並みの評価が高まったといえます。

旧栖原家住宅のオープンなど、最近改めて伝建地区内の醤油醸造が注目されています。湯浅における醤油醸造をテーマに、町民歴史講座が開催されます。申込のうえご参加ください。

町民歴史講座のご案内

講師の天野先生は、湯浅の醤油醸造について調査研究を重ねてこられた第一人者です。

これまでの研究成果を踏まえて、覚心（法燈国師）が中国で見てきたこと、伝えたこと、日本の醤油の成立起源や、湯浅が醤油醸造発祥の地と言われる所以について、専門家ならではのご講演をしていただきます。

※講演の前に、重要文化財指定書の伝達式が行われます。

参加希望する方は、電話か直接来庁、下記のQRコードよりお申込みください。

参加無料・事前申込必要（先着１００名）

教育委員会 歴史文化財係
（2F １７番窓口）
☎　６４―１１２８

申込フォーム

報告

保存協議会会議（役員・区長・産業建設課）を開催しました

日時：令和４年１２月２６日（月）午後７時より
場所：北の町老人憩の家１Ｆ
協議内容：伝建地区における事業の進捗状況等について

保存協議会役員会にて、伝建地区内の道路や大仙堀事業の進捗状況について、役場の産業建設課に聞くことになり、各区長にも参加してもらい会議を行いました。

①道路（町道）の交通安全対策

昨年９月に死亡事故が起きた新北栄橋南詰付近について、町では事故以前に道路のカラー舗装と、横断歩道の位置を変更していたとのことです。事故後は更なる対策として、警察とも協議のうえ、カーブミラーを大きくするなど、交差点での視認性の向上を図っているとのことです。

また、新北栄橋と北橋への信号機設置の要望については、交通安全対策としてどのようなことができるのか、引き続き警察に訴えかえていくとともに、協議を続けていきたいとのことです。

②無電柱化

過去にも無電柱化について協議を行っていますが、近年は技術が進み、道の狭い湯浅でも行えるソフト地中化（変圧器を街路灯の上に取り付け、ケーブルは地中に埋める）という方法が可能になりました。県や電線事業者と協議を行い、北町通りを県の無電柱化計画に載せていますが、今後は他の通りについても、県と話をし、計画していきたいとのことです。

③道路の美装化

昨年寺町通りでストリートプリントという、アスファルトに型押しをして模様をつける工法で道路の舗装工事が行われ、このような方法も参考にして伝建地区道路の舗装について検討を進めるとのことです。

また、側溝の鉄板が景観にそぐわないことや、舗装の劣化が見られることについても、対策を求める声があがりました。

④大仙堀

令和２年度に地質や石積みの調査が行われ、県と協議を重ねていますが、具体的な対応策には至っていない状況とのことです。

また、大仙堀の整備は景観を考慮した工法で行うこと、安全に大仙堀が見学できないか、と意見を伝えました。

引き続き、関係機関と協議を持ちながら、見守っていきたいと思います。

保存協議会役員会を開催しました

日時：令和４年１２月２１日（月）午後７時より
場所：北の町老人憩の家１Ｆ
協議内容：

①指定管理について

甚風呂は保存協議会が指定管理者として運営しています。今年度末で更新となりますが、引き続き指定管理者として運営をする手続きを進めることを確認しました。なお、これまで３年間での更新でしたが、今回から５年間となるとのことです。

②第１０回湯浅まちなみひなめぐりについて

ＮＰＯ湯浅まちなみの会より、まちなみひなめぐりを２/１１～３/１２の日程で開催し、「和媚すけ」による箏の演奏を２/１２と２/２６に旧栖原家住宅で行うと報告を受けました。

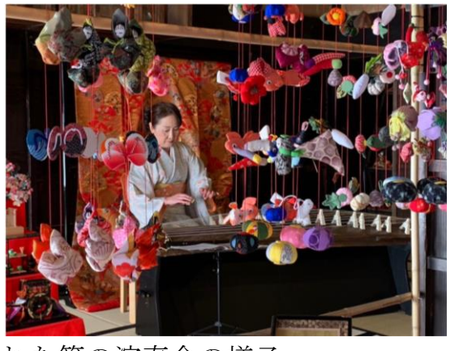

２月１２日（日）に行われた箏の演奏会の様子

③役員体制について

以前から役員会で協議している役員体制について、来年度役員改選が行われますが、地区に副会長を設けることも含め、各地区で具体的に検討を始めることになりました。